

変更調書

| 新たに画する 字 名 | 左の区域に包含される区域 | |
|---------------|--------------|--|
| | 字 名 | 地 番 |
| 東福田字新江向 | 東福田字小谷地 | 83の1に隣接する道路、水路である公有地の一部 |
| | 東福田字江向 | 1の1、1の2、2の2、3の2、4の1、4の2、5の2、6の2、7の1、7の2、8の1、8の2、9の1、9の2、10の3、11の2、12の1、12の2、13の1、13の2、14の2、15の2、16から18まで、20、22、25、28、29、30の2、31の2、32の2、33の1、33の2、34の1、34の2、36の1、37から39まで、41、44、47、48の1、48の2、49から51まで、53の1、53の2、55の1、59の1、66の1、69の1から69の4まで、70の1から70の3まで、71から86まで、87の1、88の1、88の2、88の5、89の1、89の2、90の1、90の2、91の1、91の2、92の1、92の2、93の1、93の2、94の1、94の2、95の1、95の2、96の1、96の2、97の1、97の2、98の1、98の2、99の1、99の2、100の1、100の2、101の1、101の2、102の1、102の2、103の1、103の4、103の5、104の1、104の2、105の1、105の3、105の4、106の1、106の3及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部 |
| | 東福田字沼田 | 1の1、1の3、2の1、4から15まで、16の1、24の1、25から32まで、33の1から33の3まで、34の1、35の1、38の1、40の1、41の1、42の1及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに16の2、17、18、19の1、20の1、22、23、24の2に隣接する道路、水路である公有地の全部 |
| 東福田字新東福田上 | 東福田字寺待井 | 1、1の2、3から5まで、6の2、7の1、8の1、9の1、10から12まで、12の2、13、13の2、14、14の2、15の1、15の2、16から28まで、30の1、30の2、31の1、31の2、32の1、32の3、33の1から33の3まで、34の1から34の4まで、35の1、35の2、36の1、36の2、37の1、37の2、38の1、38の2、39の1、39の2、40の1、40の4、51の2、52の2、53の2、54の2、55の2、56の2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部 |
| | 東福田字弥五兵エ | 14、16、57の1から57の3まで、58の1、58の3の地先の道路、水路である公有地の一部 |
| | 東福田字関口 | 1、2の1、2の3から2の5まで、3の2、4の1、4の2、5の1、5の2、6の1、6の2、7の1、7の3、8の1、8の2、9の1、9の3、10の1から10の3まで、11の1、11の3、12、12の2、13から22まで、23の1、24から28まで、29の2、30から34まで、36から39まで、40の1、41から44まで、44の2、45、45の2、46の1、46の2、56の2、57の2、72の2、73の2、74の2、75の2、80の2、81の2、82の2、88の2、99の2、100の2、101の2、107の2、108の2、110の2、133の2、134の2、135の2、146の2、147の2、148の2、150の2、161の2、162の2、163の2、178の2、179の2、180の2、198の2、199の2、200の2、201の2、208の2、212の2、220の2、227の2、228の2、229の2、242の2、243の2、248の2、249の2、250の2、265の2、266の2、270の2、285の2、286の2、308の2、309の2、310の2、311の2、312の2、313の2、314の2、315の2、318の2、321の2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部 |

変更調書

| 新たに画する 字 名 | 左の区域に包含される区域 | |
|---------------|--------------|--|
| | 字 名 | 地 番 |
| | 東福田字竹ノ花 | 1から9まで、10の1、10の2、11から13まで、14の1、16の1、17の1、17の4、17の5、18の1、18の4、18の5、19の1、19の3、19の4、20の1、21の1から21の4まで、22、23、24の1、25の1、25の2、26から30まで、31の1、31の2、32から35まで、36の1、36の2、37の1、37の2、38の1、38の2、39の1、39の2、40の1、40の2、41の1、41の3、42の1、42の3、43の1、43の3、43の4、44の1から44の6まで、45の1、45の4、45の5、45の8、45の10、47の1、48の1、49の1、49の2、50の1、50の2、51の1、51の2、52の1、52の3、53の1、53の2、54の1、54の5、55の1、55の3、55の4、56の1から56の7まで、57の1から57の8まで、58の1から58の3まで、59の1から59の3まで、60の1から60の3まで、61、63から74まで、75の1、76の1、78から81まで、83、84の1、84の3、85、86、87の2、88から93まで、94の1、94の3、94の4、95、96の1、97、98の1、98の2、99から104まで、105の1、109及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部 |
| | 東福田字川渕 | 45の1、45の4から45の7まで、48、51及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部 |
| | 東福田字茂平田 | 60の2の地先にある道路である公有地の一部 |
| 東福田字新東福田中 | 東福田字寺待井 | 東福田字弥五兵エ58の3の地先の道路、水路である公有地の一部 |
| | 東福田字弥五兵エ | 1の3、2、4、7、10、12の1、14、16から27まで、28の1、28の2、29、30、31の1、31の2、32から45まで、46の1、46の2、47、48の1、50から56まで、57の1から57の3まで、58の1、58の3、59の1、59の2、60の1、60の2、61の1、61の2、62の1、62の2、63の1、63の2、64の1、64の2、65の1、65の2、66の1、66の2、67の1、67の2、68の3、68の5、68の6、69の1、69の2、70の1、70の2、71の3、71の4、72の1、72の2、73の1、73の3、74の1、74の2、75の1、75の2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部 |
| | 東福田字関口 | 東福田字佐間田16の1、17、44、45の地先の水路である公有地の一部 |
| | 東福田字佐間田 | 1の1、1の2、2の1、2の2、3の1、3の2、4の1、4の2、5の1、5の2、6の1、6の3から6の6まで、7の1、7の2、8の1、8の3、8の4、9の1、9の2、10の1、10の2、11の1、11の2、12の1、12の2、13の1、13の2、14の1、14の2、15の1、15の2、16の1、16の2、17、19から23まで、24の1、24の2、25から38まで、39の1、39の3、40から55まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部 |
| | 東福田字竹ノ花 | 東福田字茂平田11の1、11の2、12、29、30、31の1、31の2、45の1、45の2、47、59、60の1の地先の水路である公有地の一部 |
| | 東福田字茂平田 | 1から9まで、10の1、10の2、11の1、11の2、12から21まで、22の1、22の2、23から30まで、31の1、31の2、32の1、32の2、33から38まで、39の1、39の2、40の1、40の2、 |

変更調書

| 新たに画する 字 名 | 左の区域に包含される区域 | |
|---------------|---|--|
| | 字 名 | 地 番 |
| | | 40の4、40の5、41の1から41の3まで、42の1から42の3まで、43の1から43の3まで、44の1から44の3まで、45の1から45の3まで、47から50まで、51の1、51の3、52の1、52の2、53の1、53の2、54、55の1から55の3まで、56の1から56の3まで、57の1から57の3まで、58の1、58の2、59、60の1、60の2、62の一部、63の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部 |
| | 東福田字中待井 | 18の1、19の1、19の2、54の1、54の2の地先の道路である公有地の一部 |
| | 東福田字東待井 | 55の地先の道路である公有地の一部 |
| | 東福田字川渕 | 50及びこの区域に隣接する道路である公有地の一部 |
| | 東福田字高須賀 | 52の地先の道路である公有地の一部 |
| 東福田字新東福田下 | 東福田字弥五兵エ | 37、75の2の地先の水路である公有地の一部 |
| | 東福田字中待井 | 1の1、4の1、6、8、10、12の1、13の1、13の3、14の1、15の1、16の1から16の3まで、17、18の1、19の1、19の2、20、21、22の1、22の3、23から25まで、26の2、27、28、29の1、29の2、30から36まで、37の1、37の2、38の1、38の2、39の1、39の2、40の1、40の2、41の1、41の2、42の1、42の2、43の1、43の2、44の1、44の2、45の1、45の2、46の1、46の2、47の1、47の2、48の1、48の2、49の1から49の3まで、49の5、49の6、50の2、51の1、51の2、52の1、52の2、53の1、53の2、54の1、54の2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部 |
| | 東福田字上待井 | 29、30の1、30の2の地先の道路、水路である公有地の一部 |
| | 東福田字佐間田 | 1の1、1の2、31、32、55の地先の道路、水路である公有地の一部 |
| | 東福田字東待井 | 1の1から1の3まで、2の1、2の2、3の1、3の2、4の1、4の2、5の1、5の2、6の1、6の2、7の1、7の2、8の1、8の2、9の1、9の2、10の1、10の2、11の1、11の4、12の1、12の2、13の1、13の2、14の1、14の2、15の1、15の2、16の1、16の2、17の1、17の2、18の1、18の2、19の1から19の4まで、20から35まで、36の1、36の2、37の2、39から61まで、62の1、63から68まで、70から72まで、73の1、73の2及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部 |
| | 東福田字大待井 | 24の3、25の2、65の2、66の2に隣接する道路、水路である公有地の全部 |
| | 東福田字茂平田 | 63の一部、62の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の全部並びに39の1、39の2、53の1、53の2に隣接する水路である公有地の全部且つ1、21、38、54の地先の道路、水路である公有地の一部 |
| 東福田字高須賀 | 31の2の一部、32の1から32の10まで、33の1、33の2、34の1、34の3、35の1、35の2、36の1、36の3、36の4、37の2、38、40、42から45まで、46の1、46の2、47から52まで、58から63まで、65、67、68の1から68の3まで、69の1、69の2、70の1、 | |

変更調書

| 新たに画する 字 名 | 左の区域に包含される区域 | |
|---------------|--------------|--|
| | 字 名 | 地 番 |
| | | 70の2、71から73まで、75の1、76、77の1、77の2、78、79の1、79の2、80の1、81の1から81の3まで、82の1から82の3まで、83の1、83の2、118の1、118の2、119から121まで、122の1、123から128まで、132の1から132の3まで、133の1、133の2、134の1から134の4まで、135、136の1、137の1、138、139、140の1、140の2、136の1、137の1、141、142、143の1から143の3まで、144、145の1、145の2、146の1、146の3、146の4、147から149まで、150の1から150の3まで、151、152の1、152の2、153の2、154の1、154の2、155、157、158、159の1、159の2、160、161の1、161の3から161の5まで、162の一部、164の5の一部、165の5の一部、168、169、169の3、170の1、171、173の1、174、176、177の1、178の1、178の2、179、180、181の1、182の1、183の1、184の1、184の2、185の1、185の2、186の1から186の3まで、187の1から187の3まで、188の1から188の4まで、189の1から189の5まで、190の1から190の4まで、191の1、191の2、192の1、192の4、193の1、194の1、197の1、197の4、200の1、201の1及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部 |
| 東福田字舟渡前 | 東福田字上待井 | 1の1、1の2、2の1、2の2、3の1から3の3まで、5から13まで、14の2、15から20まで、21の1、22から24まで、25の1、25の2、26の1、27から29まで、30の1、30の2、31の1、31の2、32の1、32の2、33の1、33の2、34の1、34の2、35の1、35の2、36の1、36の2、37の1から37の3まで、38の1、38の2、39の1、39の2、40の1、40の2、41の2から41の4まで、42の1、42の2、43の1、43の2、44の1、44の3、45の1、45の3、46の1、46の3、47の1、47の2、48の1、48の3、49の1、49の2、50の1、50の2、51の1、51の2、52の1、52の2、53の2、54の2、55、59及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部 |
| | 東福田字大待井 | 1の1、1の2、2の2、3の1、3の2、4の1、4の2、5の1、5の2、6の1、6の3、6の4、7の1、7の2、8の1、8の4、9の1、9の2、10の1、10の2、11の1、11の2、12の1、12の2、13の1、13の2、14の1、14の2、15の1、15の2、16の1、16の2、17の1、17の2、18の1、18の2、19の1、19の2、20の1、20の2、21の1、21の3、21の4、22の1、22の2、23の1、23の2、24の1から24の3まで、25の1、25の2、26から28まで、29の1、29の2、30から32まで、33の1、33の2、34から45まで、47、49から53まで、54の1、54の2、55から58まで、59の3、60から62まで、63の1、63の2、64、65の1、65の2、66の1、66の2、67から71まで、72の1、72の2、73から77まで、78の1、79から83まで、85及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部 |
| | 東福田字高須賀 | 1の1、2から5まで、6の1、7の1、7の2、8の1から8の3まで、9の1、9の2、10の1から10の3まで、11の1、12、13、14の1、14の2、14の4、15の1、16、17の1から17の3まで、18から20まで、22、23の1、24から27まで、30、31の1、31の2の一部、97の2、98、100の2、101の1の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部 |

変 更 調 書

| 新たに画する 字 名 | 左の区域に包含される区域 | |
|---------------|--------------|---|
| | 字 名 | 地 番 |
| | 東福田字岡谷地 | 17の1、17の6から17の8まで、23の2、23の3、25から27まで、28の1、29の1、31から37まで、38の1及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに8の4に隣接する水路である公有地の全部 |
| 北境字新北境 | 北境字四枚下 | 3、4、6、7の1、8、9の1、9の2、10から17まで、19、21から28まで、48から53まで、54の1、54の2、55、56及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部 |
| | 北境字千刈田 | 1から15まで、16の1、16の2、17、18の1、18の2、19の1、19の2、20の1、20の2、21の1、21の2、22の1、22の2、23の1、23の2、24の1、24の2、25の1、25の2、26の1、26の2、27の1、27の2、28の1から28の4まで、29の1から29の4まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部 |
| | 北境字法華堂 | 1から5まで、6の1、6の2、7の1、7の2、8の1、8の2、9の1、9の2、10の1、10の2、11の1、11の2、12の1、12の2、13の1、13の2、14の1、14の3、16から28まで、29の1、29の3、29の6、30の1、31の1、31の2、33の1から33の3まで、36の3、37の1、37の3、38の1、39の1、40の1、41の1及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部 |
| | 北境字甚内 | 3の1の一部、5の1、6から21まで、23、25から45まで、46の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部 |
| | 北境字北中新田 | 1から13まで、14の1から14の3まで、15の1から15の3まで、16の1から16の3まで、17の1から17の3まで、18の1から18の3まで、19の1から19の3まで、20の1から20の5まで、21の1から21の3まで、22の1から22の3まで、23の1から23の3まで、24の1から24の3まで、25の1から25の3まで、26の1から26の3まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部 |
| | 北境字根廻 | 1から6まで、7の1、7の2、8、9、10の1、11から20まで、21の2、22から27まで、32、33、35の1、35の2、36、38の1、41の1、43の1、44の4及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに28の1の地先の道路である公有地の全部 |
| | 北境字山崎 | 1、1の3、2の3、3の1、3の2、4の1、4の2、5の1、5の2、6の1、6の2、7の1、7の2、8の1、8の2、9の1、9の2、10の1、10の4、11の1、11の3、12の1、12の2、13の1、13の2、14の1、14の2、15の1、15の2、16から29まで、31から48まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部 |

変 更 調 書

| 区域を変更する 字 名 | 左の区域に編入される区域 | |
|----------------|--------------|---|
| | 字 名 | 地 番 |
| 東福田字小谷地 | 東福田字江向 | 1の1、2の2、3の2、4の2、5の2、6の2、7の2、8の2、9の2、 10の3、11の2、12の2、13の2、14の2、88の5、89の2、 90の2、91の2、92の2、93の2、94の2、95の2、96の2、 97の2、98の2、99の2、100の2、101の2、102の2、 103の4、103の5、104の2、105の3、105の4、106の3の地 先の道路である公有地の一部 |

新 旧 対 照 表

石 巻 市

| 変 更 後 の 字 名 | 変 更 前 の 字 名 | 全 ・ 一 部 の 別 |
|-------------------|-----------------|-------------|
| 東 福 田 字 新 江 向 | 東 福 田 字 小 谷 地 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 江 向 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 沼 田 | 一 部 |
| 東 福 田 字 新 東 福 田 上 | 東 福 田 字 寺 待 井 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 弥 五 兵 エ | 一 部 |
| | 東 福 田 字 関 口 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 竹 ノ 花 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 川 湫 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 茂 平 田 | 一 部 |
| 東 福 田 字 新 東 福 田 中 | 東 福 田 字 寺 待 井 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 弥 五 兵 エ | 一 部 |
| | 東 福 田 字 関 口 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 佐 間 田 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 竹 ノ 花 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 茂 平 田 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 中 待 井 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 東 待 井 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 川 湫 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 高 須 賀 | 一 部 |

新 旧 対 照 表

石 巻 市

| 変 更 後 の 字 名 | 変 更 前 の 字 名 | 全 ・ 一 部 の 別 |
|-------------------|-----------------|-------------|
| 東 福 田 字 新 東 福 田 下 | 東 福 田 字 弥 五 兵 エ | 一 部 |
| | 東 福 田 字 中 待 井 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 上 待 井 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 佐 間 田 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 東 待 井 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 大 待 井 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 茂 平 田 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 高 須 賀 | 一 部 |
| 東 福 田 字 舟 渡 前 | 東 福 田 字 上 待 井 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 大 待 井 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 高 須 賀 | 一 部 |
| | 東 福 田 字 岡 谷 地 | 一 部 |
| 北 境 字 新 北 境 | 北 境 字 四 枚 下 | 一 部 |
| | 北 境 字 千 刈 田 | 一 部 |
| | 北 境 字 法 華 堂 | 一 部 |
| | 北 境 字 甚 内 | 一 部 |
| | 北 境 字 北 中 新 田 | 全 部 |
| | 北 境 字 根 廻 | 一 部 |
| | 北 境 字 山 崎 | 一 部 |

新 旧 対 照 表

石 巻 市

| 変 更 後 の 字 名 | 変 更 前 の 字 名 | 全 ・ 一 部 の 別 |
|---------------|-------------|-------------|
| 東 福 田 字 小 谷 地 | 東 福 田 字 江 向 | 一 部 |